

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第3条
第1項に基づく所有者等の探索の対象となる地域について(令和元年度)

登記所名	所有者等の探索の対象となる地域
鹿児島地方法務局	鹿児島市喜入町
鹿児島地方法務局	鹿児島市桜島白浜町
鹿児島地方法務局	鹿児島市犬迫町
鹿児島地方法務局	鹿児島市田上町
鹿児島地方法務局	鹿児島市吉野町
鹿児島地方法務局	鹿児島市上福元町
鹿児島地方法務局	鹿児島市東坂元二丁目
鹿児島地方法務局	鹿児島市下田町
鹿児島地方法務局	鹿児島市石谷町
鹿児島地方法務局	鹿児島県指宿市十町
鹿児島地方法務局	鹿児島県指宿市十二町
鹿児島地方法務局	鹿児島県指宿市湊三丁目
鹿児島地方法務局	鹿児島県指宿市湊四丁目
鹿児島地方法務局	鹿児島県指宿市湯の浜四丁目
鹿児島地方法務局	鹿児島県指宿市湯の浜五丁目
鹿児島地方法務局	鹿児島県指宿市湯の浜六丁目
鹿児島地方法務局	鹿児島県日置市伊集院町
鹿児島地方法務局	鹿児島県日置市日吉町吉利